

発議第7号

子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求め
る意見書の提出について

子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を
次のとおり提出しようとする。

令和4年9月30日提出

提出者 伊賀市議会議員

山下 典子

北森 徹

宮崎 栄樹

市川 岳人

赤堀 久実

田中 覚

百上 真奈

記

子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

三重県では、現在、2020年3月に策定された「第二期三重県子どもの貧困対策計画」にもとづき、とりくみがすすめられています。そして、その基本理念には、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況をめざす」と示されています。支援を必要とする子どもたちに対して、相談体制などを充実させるとりくみや、学校だけでは解決が困難な事案について関係機関と連携した支援をおこなうなどのとりくみが今以上にすすめられていく必要があります。貧困の連鎖を断ち切るための教育にかかわる公的な支援が、きわめて重要であり、就学・修学保証制度のさらなる拡充が必要と考えます。

高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年度を超過した場合、就学支援金の対象外となることや履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど改善すべき課題があります。また、高校生就学給付金制度における第一子と第二子以降に対する給付額の差の解消や専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担の割合の引上げについて国の責任においてさらにすすめていくことが求められます。また、文科省の調査によると、2021年度の大学等の中途退学者・休学者における新型コロナウイルス感染症を理由とする学生等の割合は、2020年度に比べそれぞれ増加しており、子どもたちの将来への進路選択にも影響を及ぼしています。2021年度、政府は『学生支援緊急給付金』を創設し、大学等での「学びの継続」のための学生等への支援をすすめましたが、2022年度における事業の継続は示されていません。

貧困の連鎖を断ち切り、経済格差を教育格差に結びつけないために制度・施策のよりいっそうの充実が求められます。

以上のような理由から、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月30日

三重県伊賀市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣 宛